

やまぐち安心飲食店認証制度廃止に関する Q&A

Q1 認証制度廃止後、飲食店での感染対策はどのように取り組めばよいですか。

A1 認証制度廃止以降の感染対策については、国や県から提供する情報を参考に自主的に取り組んでいただくこととなります。

(参考) 内閣官房新型コロナウイルス感染症ホームページ

【URL】 <https://corona.go.jp/guideline/>

山口県ホームページ (新型コロナウイルス感染症関連情報)

【URL】 <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/19/11473.html>

Q2 認証制度の廃止に伴い何か手続が必要になりますか。

A2 認証辞退届出等の手続は特に必要ありません。

Q3 認証制度廃止に伴い、検温器、パーティション、二酸化炭素測定器は処分してもいいですか。

A3 事業者側において、利用者、従業員の意向等も踏まえ、適宜判断いただいて差支えありません。これらの取扱いとしては、引き続き感染対策として活用・保管することや、感染対策上不要になったものにつき、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）すること等が考えられます。

Q4 認証制度廃止後の認証ポスター、ステッカーの取扱いはどうなりますか。

A4 認証の際に配布したポスターやステッカーの県への返納は求めませんが、5月8日以降は、これらの掲示は不要です。